

令和6年度
第1回東京都渋滞対策推進会議
幹事会

令和6年5月15日（水）

都庁第一本庁舎 33階

特別会議室 N2

午前 10 時 00 分開会

○事務局員（和田課長代理） それでは、お時間となりましたので、開始させていただきたいと思ひます。

本日は大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。これより令和 6 年度第 1 回東京都渋滞対策推進会議の幹事会を開始いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部の総合推進課におひます和田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、幹事会の座長を務めます都民安全推進部交通安全担当課長の山口よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○山口生活文化スポーツ局都民安全推進部交通安全担当課長 本日は大変お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

幹事会の座長を務めさせていただきます生活文化スポーツ局都民安全推進部交通安全担当課長の山口と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

幹事会は、各局機関で取り組まれている渋滞対策の共有と意見交換の場として開催しているところでありまひす。

本日は、皆様方から令和 5 年度の事業実績と令和 6 年度の事業計画についてご説明いただきたいと思ひております。

渋滞対策につきましては、今年度より当局から各局への予算上の執行委任は終了したところですが、皆様方が取り組まれている渋滞対策に関しての意見交換については、継続して行くことによつて、渋滞に関する施策をより良いものにしていきたいと思ひております。引き続き皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○事務局員（和田課長代理） ありがとうございます。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の会議は、会議次第に従つて進めさせていただきます。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

まず、初めに、議題 1 にあります「令和 5 年度事業実績及び令和 6 年度事業計画」について、各部署よりご説明をいただきたいと思ひます。

なお、新年度を迎えまして、幹事のメンバーも入れ替わつておりますので、発表前に部署

名とお名前をお願いいたします。

それでは、令和5年度の事業実績について各部署よりご報告いただきたいと思います。

初めに、東京国道事務所様からご説明いただく予定でしたが、本日はご都合が合わなかったため、私が代わって説明させていただきます。

東京国道事務所の令和5年度の事業実績につきましては、国道357号の京浜大橋北交差点の事業箇所について、左折レーンの設置などを行う交差点改良を行っております。

こちらにつきましては、令和6年度も引き続き対策を行っていくことになる模様です。

東京国道事務所は以上となります。

続きまして、警視庁様、ご説明をお願いいたします。

○中川警視庁交通部交通規制課都市交通管理室長 警視庁の交通部交通規制課都市交通管理室長の中川と申します。よろしくをお願いいたします。

私から、令和5年度の事業実績についてご報告をいたします。

警視庁では、交通集中分散による渋滞対策といたしまして、六本木通り下り側の南青山7丁目交差点付近に交通情報板を1基整備いたしました。

なお、工事調整等におきまして、東京都の建設局道路管理部安全施設課様には多大なるご協力を賜りましたので、この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○事務局員（和田課長代理） ありがとうございました。

それでは、続きまして、都市整備局様、お願いいたします。

○小島都市整備局都市基盤部交通計画調整担当課長 都市整備局都市基盤部交通企画課の交通計画調整担当課長の小島です。

都市整備局では、渋滞対策といたしまして、路上の客待ちタクシー対策と荷さばき可能駐車場の確保という2点をやっております。

まず、路上客待ちタクシー対策ですが、こちらは、平成30年以来、5年ぶりに客待ちタクシーの待機列の実態調査を都内主要駅周辺の21か所で実施いたしました。

実施したところ、今回は渋滞の発生というのは見られませんでした。

タクシーアプリが普及したことなどにて営業形態が変化したことも、要因の一つではない

かと考察しております。

もう一つ、路上荷さばきのほうですが、こちらは、駐車場の状況、それからその付近にある荷さばき可能駐車場の利用実態を調査いたしました。

こちらは、駐車場はあるのですが、利用状況が低調であるというような状況が確認されております。

都市整備局は以上になります。

○事務局員（和田課長代理） ありがとうございます。

続きまして、本来であれば建設局様からご説明をいただく予定でしたが、本日はご都合が合わなかったために、私が代わって説明をいたします。

建設局の令和5年度の事業実績につきましては、赤系カラー舗装を実施していただきました。

場所としては、四谷三丁目交差点、工事自体は、年度末の2月いっぱいまで予定どおりに終了しているとのことでした。

建設局は以上となります。

続きまして、生活文化スポーツ局、よろしくお願いします。

○坂本生活文化スポーツ局都民安全推進部連携担当課長 生活文化スポーツ局都民安全推進部連携担当課長の坂本と申します。よろしくお願いいたします。

生活文化スポーツ局では、令和5年度7月、8月の夏と年末から年度末を啓発重点期間として設定し、各種事業を展開いたしました。

主な取組としては、一番上にあるドライバーの運転行動に関する意識調査の実施、そして、2番にある各種広報、啓発活動を実施しております。

詳細は次のスライドで説明させていただきます。

意識調査については、渋滞を減らす行動3箇条を意識した運転の実施状況を調査し、各項目でばらつきがあるものの、約50から70%の認知度を獲得していることが分かりました。

続きまして、広報活動としましては、スマホの経路検索サイトでの広告を表示したり、首都高のるぶでの広告、ラジオCMとして東京FMでのCM、ショッピングモールでのデジタルサイネージなどを行いました。

また、道路上の情報板での呼びかけについては、建設局、警視庁、国道事務所の皆様にご

協力いただきまして、誠にありがとうございます。

次に、この各種広報施策の効果測定結果についてもご説明いたします。

次のスライドをお願いします。

各種広報施策の認知状況につきましては、上から順にファミリードライバー向け、配送ドライバー向け、配送ドライバー以外の業務ドライバー向けとなっております。

横の項目は各種項目媒体ごとになっておりまして、認知度としましては、ファミリードライバーでは、ポスター、リーフレット、ガソリンスタンドでの動画広告の認知度が 20%以上で高かったという結果がありました。

また、業務ドライバーについては、ファミリードライバーと同じく、ポスター、リーフレットの認知度が高かったほか、やはりドライバーということなのか、ラジオCM、首都高るぶといった広告の認知度が 20%、34%と高かった状況がございました。

また、ショッピングモールでのデジタルサイネージに関しましても、一部で 25%の認知度を獲得していた状況も確認が取れました。

ただ、認知度が低かった項目もあり、周知を図る余地が大いにあることが分かりましたので、これをいかに有効に知らせていくかということを考えていきたいと思っております。

次に、令和5年度のボトルネック交差点対策実施箇所一覧についてご説明申し上げます。

次のスライドをお願いします。

先ほど警視庁様、建設局様からご説明があったとおり、令和5年度は交通情報板の対策実施数値と赤系舗装の実施数値ということで、寄与数でそれぞれ5、1と計6箇所となる対策を実施していただきました。

生活文化スポーツ局からは以上となります。

○事務局員（和田課長代理） ありがとうございます。

続きまして、令和6年度の事業計画について、各部署からご説明をお願いいたします。

まずは、東京国道事務所の事業計画については、私が代わって説明させていただきます。

東京国道事務所では、今年度は渋滞対策検討箇所の対策の推進、渋滞対策に関する調査検討を行っていただける予定となっております。

主要渋滞箇所の対策の推進としては、国道 254 号板橋中央陸橋交差点の改良、国道 357 号京浜大橋周辺改良などの渋滞対策箇所の対策を推進していただける予定です。

京浜大橋周辺改良の事業につきましては、令和5年度の実績で申し上げた京浜大橋北交差点を含む箇所、左折専用車線の整備や延伸を行う予定となっているとのことです。

また、渋滞対策に関する調査検討としましては、TDM施策の検討などを行っていただける予定となっております。

東京国道事務所については以上となります。

続きまして、警視庁様、よろしくお願いいたします。

○中川交通管理室長 それでは、警視庁の令和6年度事業予定についてご説明いたします。

令和6年度におきましては、ITS技術等を活用した交通流円滑化対策といたしまして、既存の交通情報板を活用した交通集中の分散、信号調整や違法駐車対策等の交通円滑化、広報普及啓発として警視庁ホームページにおいて行楽期の渋滞予測の公表を行い、混雑日の交通集中の分散を図っていく予定でございます。

以上です。

○事務局員（和田課長代理） ご説明ありがとうございました。

続きまして、都市整備局様、よろしくお願いいたします。

○小島交通計画調整担当課長 都市整備局です。都市整備局の令和6年度ですが、客待ちタクシーの対策については、昨年度の調査で渋滞が発生要因となっていないことを確認できましたので、今年度は実施しません。

路上における荷さばき駐車による渋滞に関する対応方策の調査ということ、引き続きやってまいります。

今年度は、荷さばき可能駐車場の登録を拡充させるための調査、少し場所を増やすためにどうするかということ、利用が低調な荷さばき可能駐車場の周辺において、利用促進をしていきたいと考えております。

以上です。

○事務局員（和田課長代理） ありがとうございます。

続きまして、生活文化スポーツ局、よろしくお願いいたします。

○坂本連携担当課長 生活文化スポーツ局は、普及啓発の重点期間を渋滞が悪化すると見込まれるシルバーウィーク及び年末から年度末に合わせて、ラジオCM、インターネット広告、ショッピングモールでのサイネージなどを実施していく予定となっております。

広報普及啓発について、より詳しいものを次のスライドでご用意しましたので、次のスライドをお願いいたします。

今年度から普及啓発が渋滞対策の主軸となるため、また運輸業界の2024年問題による影響を考慮して、業務ドライバーの中でも特に配送ドライバーを対象に、年1回だったラジオCM放送回数を2回へと拡充するとともに、曜日や時間帯を絞ってピンポイントで行っていく予定です。

昨年度に引き続きまして、道路上での情報板での啓発も行っていきたいと思っておりますので、建設局、警視庁、国道事務所の皆様のご協力ご理解を何卒よろしくお願い申し上げます。

また、ファミリードライバーに対しては、年1回だったネット広告の掲載期間を2回に拡充したり、イベント等による啓発活動の充実を目指してまいります。

もちろんポスター、リーフレット、ショッピングモールのデジタルサイネージ、雑誌広告なども有用性が確認されていますので、継続して行ってまいります。

当局としては以上になります。

最後に、今年度の活動スケジュールについてご説明したいと思います。

次のスライドをお願いします。

この資料は、令和4年度の第2回東京都渋滞対策推進会議で確認した内容となっております。

引き続き、各部署で渋滞対策として必要な対策、既存の交通情報板などを活用した交通集中の分散、信号調整や違法駐車対策、路上における荷さばき駐車対策などを、年間を通じて継続して実施していくとともに、皆様方や区市町村など様々な関係機関と連携した普及啓発活動を、当局が中心となって実施していきたいと思っております。

また、下半期には、途中経過の情報共有として、この幹事会を設けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年度の事業実績及び令和6年度の事業計画につきましては、以上の資料をもとに、今後開催予定の令和6年度東京都渋滞対策推進会議の資料を作成し、協議したいと思っております。

以上になります。

○事務局員（和田課長代理） ありがとうございます。

以上で、各局の昨年度の実績及び今年度の予定についてのご報告、ご説明を終了となりますが、ここまでの議事の内容で何かご質問、ご連絡などがありますでしょうか。もしあれば、伝えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で令和6年度の第1回東京都渋滞対策推進会議幹事会を終了いたします。

午前10時18分閉会